

北薩感染症情報

2023年第48週(11月27日～12月3日)

【問い合わせ先】〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			注意報レベル 基準値	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始 基準値	終息 基準値	定点報告数		前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	427	421	60.14	↓	◎	283	174	34.80	↓	◎	
	COVID-19	-	-	-	17	17	2.43	→	-	4	3	0.60	↓	-	
小児科定点	RS	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-	7	6	1.50	↓	◎	15	19	6.33	↗	◎	
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	6	5	1.25	↓	-	9	8	2.67	↓	-	
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	12	12	3.00	→	-	2	7	2.33	↗	-	
	水痘	2.0	1.0	1.0	-	-	-	→	-	-	3	1.00	↗	-	
	手足口病	5.0	2.0	-	5	6	1.50	↗	-	4	2	0.67	↓	-	
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	突発性発疹	-	-	-	-	-	-	→	-	-	2	0.67	↗	-	
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	1	0.33	↗	-	
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-	-	-	-	→	-	/	/	/	/	/	
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	4	2	2.00	↓	-	/	/	/	/	/	
高齢者定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
指定医療機関からの インフルエンザ入院報告	-	-	-	-	2	/	↗	-	2	2	/	→	-		
指定医療機関からの COVID-19入院報告	-	-	-	-	-	/	→	-	-	1	/	↗	-		
報告数合計	-	-	-	478	471	/	↓	/	319	222	/	↓	/		

<注意報・警報レベル>

- ・川薩保健所管内 インフルエンザ(警報レベル), 咽頭結膜熱(警報レベル)
- ・出水保健所管内 インフルエンザ(警報レベル), 咽頭結膜熱(警報レベル), 水痘(注意報レベル)

<全数報告>

- ・川薩保健所管内 結核1例
- ・出水保健所管内 結核1例, 腸管出血性大腸菌感染症1例, 追加 梅毒1例(第47週)

<インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等>

- ・川薩保健所管内 学校閉鎖: さつま町1件
- ・出水保健所管内 なし

定点種別	疾病	警報/終息基準値	注意報基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				39W	40W	41W	42W	43W	44W	45W	46W	47W	48W
内科・小児科 定点	インフルエンザ	3000/10.00	10.00	6.43	3.86	3.86	18.00	16.86	17.00	35.86	49.71	61.00	60.14
	COVID-19	—	—	11.43	6.86	4.29	3.14	1.14	1.86	2.86	0.57	2.43	2.43
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	—	0.75	—	—	0.25	—	—	—	—	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	0.25	—	—	0.25	0.25	0.75	2.00	3.75	1.75	1.50
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	0.25	0.75	0.50	0.50	1.00	1.25	2.00	2.75	1.50	1.25
	感染性胃腸炎	2000/12.00	—	2.00	0.25	2.50	3.25	4.75	5.25	2.00	1.25	3.00	3.00
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	0.25	—	—	0.50	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	2.50	2.00	3.50	5.25	3.00	4.00	3.25	3.75	1.25	1.50
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	突発性発疹	—	—	0.50	0.25	0.25	—	0.75	—	0.25	0.25	—	—
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	0.25	—	—	—	—	—	—	—	—
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	—	2.00	1.00	—	1.00	—	1.00	2.00	1.00	4.00	2.00
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

定点種別	疾病	警報/終息基準値	注意報基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				39W	40W	41W	42W	43W	44W	45W	46W	47W	48W
内科・小児科 定点	インフルエンザ	3000/10.00	10.00	3.80	2.00	7.00	42.00	58.60	52.80	32.00	35.80	56.60	34.80
	COVID-19	—	—	12.60	6.80	3.80	1.80	0.80	1.20	0.80	—	0.80	0.60
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	0.33	2.33	1.67	2.00	3.00	3.00	4.67	4.67	5.00	6.33
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	0.67	—	2.33	0.67	1.00	3.33	1.33	2.67	3.00	2.67
	感染性胃腸炎	2000/12.00	—	0.33	—	1.00	—	0.67	0.33	—	—	0.67	2.33
	水痘	2.00/1.00	1.00	0.67	—	—	—	—	—	—	0.33	—	1.00
	手足口病	5.00/2.00	—	1.00	0.67	3.33	2.67	3.33	1.33	2.67	1.67	1.33	0.67
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	突発性発疹	—	—	—	—	0.33	—	—	—	0.33	—	—	0.67
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	1.00	1.33	—	—	—	—	—	—	—	0.33
基幹定点	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

★第 48 週に関しては両地域とも引き続きインフルエンザの警報が発令中です。第 47 週には県内全域にインフルエンザ警報が発令されています。インフルエンザ様疾患による学校閉鎖がさつま町で 1 件ありました。県内全域で感染症が流行していますので、換気や手洗いうがい、マスク着用など、感染対策を心がけましょう。

★新型コロナウイルスに関する参考資料

新型コロナウイルス感染症 「診療の手引き」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf>

新型コロナウイルス感染症 「病原体検査の指針」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000914399.pdf>

新型コロナウイルス感染症 「罹患後症状のマネジメント」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000952747.pdf>

咽頭結膜熱の警報が出ています！

- ・接触感染
- ・飛沫感染

咽頭結膜熱とは...？

アデノウイルスというウイルスによって、発熱やのどの痛み、結膜炎などを発症する病です。プールでの接触やタオルの共有が原因で移ることもあるため、“プール熱”とも言われます。6月～8月の小児に多く見られる病気ですが、今期に入り、全国的に患者報告数が増えています。高熱が比較的長く続き、5日ほど続きます。特別な治療法はありませんが、ほとんどの場合は自然治癒します。

吐き気、頭痛、激しい咳が続く場合は早めに医療機関に相談しましょう。



咽頭結膜熱に感染した場合、学校や幼稚園などは出席停止になります。主要な症状がなくなってから2日間経過後、出席可能となります。



感染の仕方は...？

- ・汚染されたプールの水に入る
- ・タオルを共有する
- ・汚染された手で粘膜に触れる
- ・咳やくしゃみを吸い込む

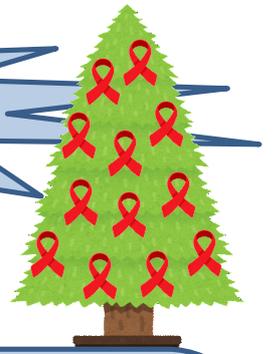
感染対策は...？

- ・プールに入った後はシャワーとうがいをする
- ・石けんで手を洗う
- ・タオルの共有をしない
- ・共有のものは消毒を行う
- ・咳エチケットを心がける



全国的に
増えています！！

11/16～12/15は
鹿児島レッドリボン月間です！



鹿児島レッドリボン月間とは...？

『鹿児島レッドリボン月間』とは、エイズの予防及び感染者・患者等が尊厳をもって暮らせる社会づくりを推進する期間のことです。WHO(世界保健機関)が「エイズのまん延防止及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図る」ことを目的として定めた「世界エイズデー」(12月1日)を中心とした1ヶ月間を対象としています。

ニューヨークのアーティスト達が、エイズによって亡くなっていった仲間たちに対する追悼の気持ちとエイズに苦しむ人々への理解と支援の意思を示すために「レッドリボン」をシンボルにした運動(レッドリボン運動)を始めました。それをきっかけに、レッドリボンはUNAIDS(国連合同エイズ計画)のシンボルマークとなりました。

鹿児島県では、エイズに関する正しい知識の普及啓発を実施しています。

あなたが変わればエイズのイメージが変わる。UPDATE HIV!



- ☑HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができる。
- ☑治療を継続(体内のウイルス量が減少)すれば、HIVに感染している人から他の人への感染リスクが大きく低下する。

レッドリボンはあなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。

鹿児島県の取組

- レッドリボンツリーの設置(県庁及び各保健所)
- 普及啓発用ポスターやパンフレット等の展示(県庁及び各保健所)
- 休日及び平日夜間のHIV検査の実施(保健所)

※要予約(保健所により実施日時が異なりますのでホームページをご覧ください。)

※平日(日中)も匿名・原則無料でHIV検査に対応しております。(夜間・休日は月間中のみ)ご検討の際はお近くの保健所までご相談ください。



あなたが変われば
エイズのイメージが変わる

UPDATE
HIV!



鹿児島レッドリボン月間

11月16日～12月15日

鹿児島 レッドリボン

検索



現在、HIV陽性者の治療法は大きく進歩しました。感染の早期把握や治療の早期開始・継続で発症を防止し、感染していない人と同等の生活が期待できるようになりました。

さらに治療の継続により他人への感染リスクも低下。また、感染していない人も、感染予防の様々な選択肢が増えていきます。

しかし、現状はそうした変化が正確な情報として十分に伝わっているとは言えず、感染を心配する人々を検査や治療から遠ざけ、差別や偏見を招く要因となっているとも言われています。

HIV／エイズに関する正しい知識の普及を通じて、HIV検査の受検促進や差別・偏見の解消につなげていくことが大切です。

12月1日は世界エイズデー

12/4～12/10は
人権週間です！



人権週間とは...？

昭和23年12月10日に、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言とは基本的人権尊重の原則を定めたものです。それが採択された12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め人権啓発活動を毎年行っています。

人権と感染症は関係ある...？

※詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

国は強調事項として掲げる17の項目を中心に、人権への正しい理解を呼びかけています。17項目のうち、以下の2項目は感染症に関する項目です。

●感染症に関連する偏見や差別をなくそう

●ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう

無意識のうちに偏見の目を向けていませんか。今一度自分の行動や考えを振り返り、人権侵害をしていないか確認しましょう。少しでも思い当たることがある場合は、正しい知識と考え方を取り入れましょう。

「誰か」のこと じゃない

自分の大切な人が差別されたら、自分自身が差別されたら... あなたはどう感じますか。

感染症に関連する偏見や差別をなくそう

①HIV

- ・性的接触に留意すれば、日常生活で感染する可能性はほぼゼロ
- ・早期発見、早期治療により発症の予防可能

②肝炎

- ・血液や体液が傷や粘膜に直接触れなければ、生活の中での感染はほぼゼロ
- ・多くがB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスに起因するもの（主に血液や体液を介して感染）

③新型コロナワクチン

- ・接種を受けることは強制ではない
- ・病気など様々な事情で接種が不可能な人、接種に注意が必要な人がいる
- ・未接種者が一目で分かるような指示をする、未接種の契約打ち切り、実習等に参加させないなどは差別的な扱いに値する

ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう

- ・らい菌という細菌によるものであるが、感染力は弱く、感染した場合でもほぼ発病しない
- ・発病した場合でも早期発見と適切な治療により後遺症も残らない
- ・依然として誤った知識や偏見が存在している

（平成15年11月にハンセン病療養所入所者に対する宿泊拒否事件発生）

法務省の
YouTubeも
ご覧ください



第75回

人権週間

12月4日～10日

12月10日は
人権デー

「誰か」のことじゃない。



人権啓発動画を法務省ホームページにて公開中！



法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなのひやくとおぼん

0570-003-110

こどもの人権110番 **0120-007-110**

女性の人権ホットライン **0570-070-810**

外国人権相談ダイヤル **0570-090-911**

LINEじんけん相談 @snsjinkensoudan



インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・携帯電話共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

鳥インフルエンザが発生しました...

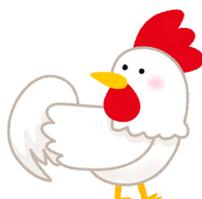
鳥インフルエンザ≠新型インフルエンザ



鳥インフルエンザって...？

鳥インフルエンザとは鳥類に対して感染性を示すA型インフルエンザウイルスによる感染症です。鳥インフルエンザウイルスは通常、ヒトに感染しませんが、感染したトリや排泄物、臓器に触れる等、濃厚接触をした場合などにきわめて稀にヒトに感染することがあります。日本で発症した人は確認されていませんが、他国では人の感染が確認されています。

また、鳥インフルエンザに感染した鶏肉や鶏卵を食べることによって感染したという事例の報告はありません。しかし、WHO(世界保健機関)は、高病原性鳥インフルエンザが集団発生している地域(東南アジア等)では十分な加熱調理(全ての部分が70℃に達すること)が必要であるとしておりますので、海外で鶏肉等を食べる際は十分加熱するようにしましょう。



鶏肉や鶏卵を食べて感染したという報告はないよ！

私たちにできることは...？

【野鳥→家きんへの感染対策】

- ・野鳥との接触をさせない（放し飼いや野鳥が入れる穴などがいないか確認）
- ・ネズミやハエの駆除をする
- ・出入り口での靴と手指の消毒をする

【トリ→ヒトへの感染対策】

- ・弱っている野鳥や鳥の死体にむやみに触らない
- ・鳥の糞が舞っているような場所でホコリを吸わないようにする
- ・外出先から帰宅した際は手洗いうがいをしっかり行う
- ・養鶏場や鳥の羽をむしる処理をする場所、鳥の売買を行う市場に近づかない

家きんにおける鳥インフルエンザの詳細は農林水産省ホームページをご覧ください。

鳥 扱 い 注 意 。



中国、エジプト、インドネシア等では、

最近も鳥インフルエンザ患者が発生しています。

特にアジアやアフリカ、中東に旅行されるみなさま、

現地でニワトリやアヒルを飼育している場所、

生きた鳥が売買されている市場に近づかないでください。

また、鳥の死骸やフンにはさわらないでください。

帰国時に具合が悪い方や、現地で鳥の死骸などに

触ったと思われる方は、検疫所の担当官にご相談ください。

また、帰国後、10日以内に具合が悪くなった場合には、

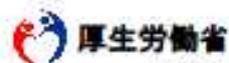
最寄りの保健所にご相談ください。



in Foreign Countries

海外では、動物と距離をとろう。

Please Keep Your Distance.



海外 感染症

検索

海外での感染症予防について、詳しくはこちらへ⇒

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html

